

施設基準について

令和8年6月診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている医療機関の書面掲示事項についてご案内いたします。

◆電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。また、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

◆一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、特定の医薬品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方箋を発行する場合があります。

一般名についてご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

◆明細書発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無償で発行しております。発行を希望しない場合はお申し出ください。

2026年6月1日 しばた協同クリニック